

会議録・平成24年9月21日第3回定例会（第11日目）

1. 招集の年月日 平成24年9月3日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 9月21日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	寺前和彦
教育長	西岡恵三	総務課長	北岡和成
防災企画課長	中谷英樹	税務課長	浅尾恵次
人権生活環境課長	西口竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者 (兼)会計課長	乾恵子	長寿健康課長	小池弘紀
農水商工課長 (兼)農業委員 会事務局長	石田茂樹	まち整備課長	沼田昌久
		上下水道課長	潮谷剛

齋宮跡・文化  
観光課長

西口 和良

教育委員会  
教育課長

西田 一成

## 1. 会議録署名議員

2番 松本 忍

3番 奥山 幸洋

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成24年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予  
算（第1号）

議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）

議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第  
1号）

日程第3 一括上程した議案（決算特別委員長報告）

認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成23年度明和町齋宮跡保存事業特別会計歳入歳  
出決算認定

認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会  
計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算認定

認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳  
出決算認定

認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算

認定

認定第 8 号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第 9 号 平成23年度明和町水道事業決算認定

日程第 4 請願第 2 号 「社会保障と税の一体改革による消費税の増税行わないことを求める意見書提出に関する請願（総務産業常任委員長報告）

日程第 5 請願第 3 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）

日程第 6 請願第 4 号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）

日程第 7 請願第 5 号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）

日程第 8 請願第 6 号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）

日程第 9 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回明和町議会定例会、第11日目の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長、北本監査委員から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

3番 奥山幸洋 議員

5番 上田清 議員

の両名を指名いたします。

◎議案第53号～議案第57号一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

質 疑

○議長（北岡 泰） この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は、質疑から行います。

まず、議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、平成24年度一般会計予算説明書の12ページから28ページ、第2款・総務費から、第10款・教育費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

13番 江京子議員。

○13番（江 京子） 13番 入江です。お願いします。

PHSのことが、ちょっと聞きたいんですけど、よろしいですか。

○議長（北岡 泰） どこに書いて、ページ数は。

○13番（江 京子） 12ページ、ごめんなさい。

説明をもらったんですが、2台分で、PHSのことがちょっとはっきりわからないので、まずそのことをきちんと教えてほしいと思いますので、お願いし

ます。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） PHS電話につきましては、無線電話でございます。まして、現在、防災企画課のほうにはですね、課内の電話が5台設置されております。それにつきまして、無線電話、現在の電話交換機の中に、PHS用の基盤を増設いたしまして、その基盤1台について、3台の電話がぶら下がります。それを2台つけまして、6台と現行の防災企画課の電話の改造をさせていただくということでございます。

そして、その電話機につきましては、災害対策時におきましては、大会議室のほうへ移動させまして、災害対策用の電話として、利用させていただくという工事内容になっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

入江京子議員。

○13番（江 京子） この予算なんですけど、63万円とあがっています。この金額については、普通の電話を買いにいくと、こんな高い金額ではないんで、これは普通この値段なんですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 単にですね、電話機だけを買うという工事ではございませんので、交換機の中にPHS用のPBXという交換機、それ専用の交換機を埋め込みます。そういったことも伴う工事でございますので、単に電話機だけを買えば、見積りでございますと、20万円程度で済むわけでございますけども、そういった電話の交換機、それと電話の現在、使とる交換機から出ているジャックというか線でもってくるという工事ではございませんので、そういった新たな部分の工事が必要となっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

よろしいですか。

○13番（江 京子） わかりました。

8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。関連でお願いします。

現在ですね、大会議室の電話機は1台と思うんですけど、今、どのような設定になっとなるか、その電話機が、教えていただきたいのと、それで今、説明あったんですけど、なぜPHSなけりゃいかんのかというところ辺が、ちょっと疑問なんですけど、それと緊急時外の時にですね、そのPHSの電話機をどのように活用、使用されるのか、どういように考えてみえるのか、その点、ちょっと教えておいてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3点、ご質問いただきました。

大会議室に現在ございます電話機につきましては、交換機からケーブルでジャックと申しますか、差し込みがとられておりまして、そこへ既設の電話機をつなぐような形式をとっております。

それと、PHSでないといけないかといったことではございますが、いけないわけではないわけではございますけど、現在、災害対策本部を立ち上げますと、大会議室のほうにはですね、パソコン用のケーブル、それと、防災行政無線、それとJ-ALERT、色々なケーブルがございまして、防災企画課のほうから、そういった機器を移動させております。そういったこともございまして、非常に大会議室内がいろんな配線で、どういったらよろしいでしょうかね、配線だらけになってしまうというような状況がございます。

そういった中でですね、大人数の方らが入りしていただきますので、非常に窮屈な状況の中で活動しとるといようなことがございます。そういったことから、せめてこれからですね、そういった配線類の整備もしていけないけませんし、無線電話によって電話機だけでも、そういった自由にですね、庁舎内を持ち歩いて利用できるような形をとっていきたいということが1点でございます。

それと、緊急時以外の通常時はですね、防災企画課の現在の電話に変わって、防災企画課のほうで、通常業務のほうで利用させていただくということを考えております。もし何かあった場合は、PHSを大会議室のほうへ持ち込んで、利用するという形で、通常時は防災企画課のほうでの、課内用の電話といった形になります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） ケーブルが邪魔になる、そろそろ持ってもろとる、現在はもっていってもろとるのかなって感じを受けたんですけど、ただですね、緊急時のときに停電になる、停電になったら即時に発電機が作動して、役場内は発電機が作動するわけですけど、その発電機がですね、動かない状態になった時にですね、停電バックアップの電池を持っておるんかどうか、今の設備自体がね。もし、そういう状態です、停電時のときにはですね、このピッチ使えないと思うんです。

ただ、それが1点とですね、逆にですね、緊急用ですので、電話機が使えたらいいわけですので、今、交換機の中の停電時のときの、停電用の電話機というのが何台、私は入っとるかわかりませんが、その電話をジャックです、全部、使えるような状態に配線をするほうが、有線のほうが私は安全じゃないなと思うんですけど、その検討をされましたか。

もう一つですね、せっかくピッチ入れるんだったらですね、企画だけじゃなくって、ほかの課です、1台ずつもって、こういう利用できるんです。外部へ出ていく時に、それを携帯電話に使うことができます。ただ、今、無線の範囲が、ピッチは多分無理やと思うんです。そやけど、まあ舎内の中にあつたら、内線通話も全部できますので、町長が課長を呼ぶときにですね、課呼んでも課長、席におりませんというたら、課長すぐ内線、その課長の内線読んだつたら、



即時、対応ができますので、それやったら、そういう形にね、通常も使えて、緊急時にも使えるという考えのもとでやってもらうんやったら、私はパソコンなんか、ごそっと替えて、何千万というような金額が出ておるんやで、そういう対策もね、とってもらうのもしかりかなと、私、思いますので、付けるんが駄目だというんと違うんです。

緊急時って、年に何回ありますかって、台風の時に、そんな大会議室、使えませんでしょう、みな集合して、町長は、副町長、出てきてもらっておると思うんですけど、ですから、よっぽどの時しか、こんな大会議室へですね、電話引っ張りこんでですね、対策本部とってやるということはないと思うんで、通常、このピッチが有効に使えるような状態のものをね、したら私は費用対効果がでるんじゃないかなと思うんです。

そこら辺、ちょっともう一度教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

P H S を利用した内線電話の拡充については、後ほど、説明をさせていただきますが、まず、現在の交換機、これにつきましては停電時用のバッテリーが組み込まれております。これで、停電時用のバッテリーが組み込まれておりますので、非常用の電源からも入っておりますんですけども、それなしでも交換機のバッテリーだけでも、3時間の利用が可能となります。

また、そういったことからですね、交換機にだけでも、停電時、P H S も使用できるということになります。それと、また電話交換機に、先ほど申しました、非常用電源からの配線も入っております、発電機、これの稼働が、発電機の連続使用につきましてはですね、こちらでも3時間の連続使用が可能になっております。

ですので、燃料だけ補給すればですね、連続補給の中でですね、連続して使用できるという状況になっております。

それと、ピッチのこれからの活用でございますけれども、防災企画課だけで

はなしにという考え方でございます。現在のところは、防災企画課のほうで、ご無理をいいまして、こういった予算の計上をさせていただきました。通常時は、防災企画課のほうでピッチを利用させていただきます。

それで、もし何かあった場合は、災害時、大会議室のほうへ持ち込み活用することになっております。現在のピッチの状況といたしましては、三重県庁の本庁のほうでは、もう全部ピッチに変わっております。それで、県のほうも出先ですね、機関に向けても、現在ピッチへの変更をしておるようでございます。ただ、明和町、今回初めてピッチを1課のほう、私どもの課の方へ導入させていただき予算を計上させていただいたわけでございますけども、そのほかの課に向けた部分とか、三役さんのお部屋とかいった部分につきましてもですね、現在の交換機の中へ、それぞれまたP B Xという基盤を増設してかないかんといいこともございます。この基盤の増設が非常に費用もかかることでございますので、私からですね、その考え方を全部に広げるということは、ちょっと答弁としては差し控えさせていただきたいと思うわけでございますが、とにかく防災企画課の方へ入れさせていただきピッチにつきましてはですね、通常時にもですね、色々な活用の仕方もあると思いますし、災害対策、立ち上げる部分につきましては、最大限に活用させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 再質問、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） よくわかりました。

そうしたらですね、県の方、これ交換機どうです、庁舎かえてもう十何年たつと思うんですけど、県の方はピッチにみな今替えつつあると、替わっておるところと、替えつつあるという話を聞いたんですけど、耐用年数もう軽く超えておると思うんですけど、その当時、デジタルのピッチじゃないと思うんですけど、これデジタルではないと思うんですが、アナログと違います。うちの交換機、おそらく一遍それ一点教えてください。

それと、もしこれ1点ちょっと教えていただきたいんですけど、人事異動が

あって、部署のレイアウトを変えたりするのに、年間どれぐらいの工事費、電話の移設や回線の移設等はかなり今かかっています。そこら辺を、ちょっともうこれ3回目ですので、ちょっと一遍調べていただいでですね、もしそのレイアウトが変えた時に、内線の工事費がかなりの費用がかかるとるんだったら、この際ですね、一回ですね、ごそっと変えてピッチを導入しながら、そうするとレイアウト、その工事費要りませんので、ピッチの場合はまったく。そこら辺もちょっと加味しまして、耐用年数、今、現在の交換機がどんだけ使用されとるかも確認してですね、これは防災の方と違いますけど、総合的にちょっと一遍見直すところに来とるんかなと、今感じましたので、その点またよろしく願います。

どうしようかな、一応、その2点だけ返事ください。

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 基本的にはデジタルになつとるというふうに聞いております。それと、人事異動の際の経費でございますけど、特段、今ぐらいの規模では、それほど経費はかかっておりませんので、大規模にまた全て変えるような時代がくればですね、その時は対応させていただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、ピッチの話ですが、将来的にはですね、やはり間宮議員ご指摘のように、変えていくべきだというふうに思っております。実は、ある企業さんの事務所に伺いましたら、ワンフロアで職員が40人、50人働いてみえるところが実はございます。そこを全部、このような形の中でですね、使ってみえました。

電話の配線はといったら、全然ありませんというようなことの中ではですね、すっきりした形の中で、事務所の運営できると。横の連絡はどうなんですかというたら、先ほどご指摘ありましたように、それぞれが受話器をもって、色々何ちゅうんですか、社内を移動しとると、そういうようなお話も聞かさせていただきましたので、ただ、いつ切り換えるのねというお話になろうかと思

ますが、先ほどお話ありましたように、耐用年数等々も考慮しながらですね、将来はたぶんそういう形になっていくのではないかと。また、していかなければならないと、そのように考えておりますので、これから、そういったことも念頭におきながらですね、整備を進めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 他に、質疑される方はございませんか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 12番 土屋。

2点ほど教えてください。12ページの企画費の公共施設整備測量業務委託というのは、菊川鉄工の前のあそこの、今、土地開発公社になったという土地の測量だとお聞きしたんですけど、これっていうのは、土地開発公社のほうで、測量業務を何ちゅうたらええんやろ、向こうのほうで業務として、見積り業務として執行しないのか。

それと、18ページの児童保育室の施設修繕費なんですけど、その遊具のやつ修繕なんですけど、こういうのって耐用年数って、今まで聞いたことないんですけど、耐用年数って、あまりにもいつも遊具修繕なんですけど、そういうのはあまり向こうから、あまり古くなって、新しく新設するというような、安全上というのは、そういうのは耐用年数というのがあるのか。その2点お聞きします。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今回ですね、公共施設用地、現在の土地の名義は多気東部土地開発公社の名義で、登記はつけられております。ただ、今後の活用とかいった部分の要素が多うございまして、公共施設のレイアウトを決めていく設計でございます、調査設計でございます。そういったことから、企画費の方でですね、ちょっと予算を計上させていただいたと、町の予算での執行を選択させていただいたということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 施設等の修繕料の、これはみどり保育所

の遊具の点検を行った時にですね、3園の保育所、教育委員会のほうの幼稚園のほうの遊具も、同じ業者に行ってもらっておりますが、その中で出てきた、緊急に修繕しなくてはいけないというのが、複合施設の1本の柱がちょっと改善しなくてはいけないというふうに聞きました。

耐用年数というのは、実際どれだけかというのは、今、資料も持ち合わせておりませんので、また、後日調べてまた提示させていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問よろしいですか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 東部というんか、土地開発公社なんですけど、これっていうのは、やっぱりしていくには、していかななくてはいけないと思いますね、ちゃんと境界がわかっていないと、きちっとあれなんだろうと思います。おそらく、そちらのほうでお聞きしたとおりやと、私も思いますので、その辺はまた、教えてください。

それと、またその資料をください。それでけっこうです。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございますか。

7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） 12ページの多気東部開発公社に関するですね、質問でございますが、当然、明和町が即、そういう民間の土地が購入できないので、多気東部開発公社を経由してですね、購入する手続きを今、行ってみえる最中だというふうに思います。

しかし、この多気東部にですね、一旦は所有権を移されたわけでありまして、その管理費はですね、現在の、これからもおそらく明和町へ譲渡されるまでの間は、管理するのが多気東部土地開発公社が責任を持ってですね、管理されていくと思います。

しかし、その多気東部開発公社がですね、例えば、先ほど言われたような色々公共施設の測量をですね、測量に関しても、あるいは土地を維持していくた

めに、例えば、最近聞いた話ですが、草刈りをしてもらわないと、周囲の方が非常に困るので、これをどこへどういうふうをお願いしたいらいいのかという質問がありまして、私は役場へ言うてもろたらどうかということで申し上げたら、役場へ言うたら早速、役場のある課で草刈りをしていただいたと、これはそれでよろしいんですけども、そのような費用がですね、例えば、多気東部土地開発公社の実は負担であるべき規定があるのにもかかわらずですね、明和町が好意的に負担をしているのではないかと、こういう私の疑問がありますが、その点について、どこまでその草刈りとか、あるいは今後、いろんな維持管理が必要になってきます。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、測量設計のことに関しての予算の質疑でございますので、草刈り等は、この前、予算を認めてます、議会で。管理費も含めて認めてます。

○7番（田辺 泰宏） そんなら測量設計も一緒だと思いますよ。これからその必要がね、これかもかかってくることを、測量も一緒、測量も実は多気東部が本当は負担しなければならなかったのではないかという話です。今後も、一緒のことで、その延長の草刈り機も実はね、草刈り代も多気東部が負担するのではないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（北岡 泰） お座りください。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

6月の補正予算のほうで、5億1,000万円の多気東部開発公社費をお認めいただいております。その5億1,000万円の中には、用地を買収する費用と、これから町に対する、買い戻しがいつになるかわかりませんが、当面の間の草刈りを含めた管理費等についても、この5億1,000万円の中に含まれております。ですので、この間、町の職員が刈ったということではなしに、多気東部の土地開発公社のほうから、業者に依頼をいたしまして、草刈りのほうにつきましてはですね、実施をさせていただいておるような状況でございます。

ですので、管理費等、基本的な部分、多気東部公社のほうでやるべき仕事については、そちらの費用でやらさせていただきます。で、今回の調査設計等の業務につきましては、公社がグラウンドデザインをどうのこうのというような部分の要素が、非常に少のうございます。やはり、これから明和町のほうに買い戻しをお願いするわけでございますが、その考え方が主になるという部分がございますので、町のほうの企画費のほうでみやさしていただきまして、今後の公共施設の整備をどのように考えていくかということに向けての調査業務ということでございますので、こちらの費用でみやさしていただいたということでございます。

通常の管理とかいった部分については、公社の予算で対応させていただきます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） そのような分け方をされているということは、よくわかりました。ただ、先ほどしつこいようですが、測量に関しては、今後、明和町の土地として開発していくための準備としてですね、明和町が負担していくということなんですが、それは、もう他にないと思いますが、もしそのようなことがあったら、また、明和町はそういうサービスのなとといいますか、そういう負担をしていく予定ですか。

ということは、それがずっとですね、多気東部がいま所有をしているにもかかわらずですね、あまりにもその限度が、段々広がってきますとね、これは多気東部の所有地やのに、なんでまだ明和町の所有地になってないのですね、そこへつき込んでいかなければならないかと、そういうことがありますので、何かその辺がちょっと、そこまで測量ぐらいで、もうこれで終わりやというのか、あとまだ何かあったら、明和町が負担していくのか、そういうこともお尋ねしたいんです。

○議長（北岡 泰） 土地開発公社と町の間係を説明してください。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 公社と明和町につきましては、今回の場合、どういった事業でもそうなんですけども、町から公社に対する先行取得の覚書なり何なり、そういった協定の中で、内容を決めまして、公社のほうでの用地の取得、取得完了後につきましては、その土地の売却事業といった形で、また町のほうへお戻りするような形をとらせていただいております。

今回、そういった関係の中で、公社は土地を先行取得いたしますが、その目的に沿った事業がなされた部分の中で、事業化が確定した中で、町のほうへ公社は売却いたします。で、こういった売却時期でございますが、今回、公共施設整備用地ということで、公社のほうに依頼を受けまして、取得はさせていただいたわけでございます。町の予算の中です、今回のような調査測量業務をいたしました。

ですので、この調査業務以外にです、今後いろんな費用が発生するという可能性は非常に低い、ですので、そういった中で、町のほうに引いていただいたグランドデザインに基づきまして、次には町のほうへ売却事業ということで、取得した土地をお買いいただくということになってまいります。

そういったことですので、こういった費用はもう発生しないというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） そういう説明でよくわかりましたので、今後です、早い時期に、公社の土地やなしに、明和町の土地になるように、譲渡を早く受けられるように要望いたしまして、質問終わります。

○議長（北岡 泰） 5番 上田議員。

○5番（上田 清） 20ページの農林水産のほうで、農業総務費40万円です、



竹林整備促進の補助金という形で、県の100%の補助をいただいて、バンブーバスターという形で報告いただきましたが、今年度ですね、バンブーバスターされる場所と、それから、どれぐらいの竹林を整備されるのか、何haをされるのか、それとこれの業者、整備をしていただける業者さんを選定するには、どのようなお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 今回、この竹林再生促進事業であがっています事業はですね、あくまでも町が中間的に県と地元、再生事業に取り組む団体との間に入るという形だけですので、実際には2団体、申請があがっておりまして、それにつきまして、県からの内示が出ておるということで、場所は一つは蓑村のくらはざまが池周辺、歩道の整備のされておるところと、もう一つは地は池村地内なんですけども、これは有爾中の自治会さんが取り組むというところであります。

それで、当然、今回の竹林再生促進事業といいますのは、これまでのバンブーバスター、県がやっております、県がその整備を行っておるのと形が異なりましてですね、そういう申請をあげていただいた団体さんが、自ら再生に取り組んでいただくということになりますので、実際に取り組まれるのは、業者に委託するのではなく、その団体さんが整備自体も取り組んでいただくという形になります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） その2団体さん、今回、場所もお示しいただいたんですが、その団体に申請、県のほうにやはり申請して、その団体に入らんことには、その整備はできないという形になるわけですね。一番、初めの県からのあれで、一番初め、始まった時はですね、明和町の業者さんが確かされていたように思います。その業者さんが最近はですね、されてない。それと新しく、その団体

というんですか、そういうのを立ち上げるために申請とか、そういう書類等があるのであれば、その点も教えていただいでですね、ある団体がやりたいんだけども、どうしたらいいんだろうなというような、話も聞かさせていただきましたので、そういうことが申請書、そういうのが県に、これは町へ出すんじゃない、県に出すわけですよ、多分。県の事業になってくると思いますので、その点だけ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） これは、今年度から3カ年の基金事業で行われるわけですが、この公募する形で、それに取組もうという団体が応募するということです、これが今年の場合ですと、5月だったと思うんですけど、そういう申請手続きにつきましては、新たに団体を設ける、組織することではなく、既存の団体さんでも、自ら再生することに取り組まれる場合は、その申請を応募していただけるという形になりますので、その事業を、先ほど申しましたように、作業自体どっかの業者に委託するとかいうことは、この関係では手続き上は特に関係はございません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

よろしい、再質問。

上田議員。

○5番（上田 清） そうしたら、5月ぐらいにそういう公募があったということですね。その書類とか、そんなんがありましたら、また、今年度はもう駄目だと思っんですが、次年度からそういう団体さんがですね、申請したいという形であれば、できるような書類だけ、また後日、課長のところへお邪魔しますので、書類を揃えていただけませんでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございませんか。

面積わかる。

答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） すいません。ただいま、手元にちょっと申請書

類等を持ち合わせておりませんので、面積等につきましては、後ほど提示させていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。ちょっと教えてください。

竹林はもうオッケーなので、ページ、19ページ、母子衛生費の節・13の予防接種の委託料というのがあがっておるんですけど、ワクチン、変わりましたよというような変更があるんですけど、ただ、ちょっと教えてほしいのはですね、これ生後何か月間に受けなければならないのかという点と、あとポリオワクチンを何回受けなければならないのか。

そうすると、町内ですね、接種予防人数と、一人当たりの単価的なもの、ちょっと教えていただけますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 予防接種委託料は、ポリオワクチンのことですが、この9月1日から生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに改正されることになりました。

そして、今まで生ポリオワクチンの場合は2回、生ワクチンを経口、口から入れて接種しておりましたが、この9月からは注射によって、不活化ワクチン、ポリオワクチンを打つことになります。

で、4回打つことになりますが、まず3回、初回接種ということで、初回接種は生後3カ月から12カ月までの間の期間に打ちます。そして、追加接種が初回接種終了後、12カ月から18カ月までの間に接種するということになっております。

そして、1回の費用というのは、生ワクチンの場合は、1回目6,500円の委託料を払っておりましたが、不活化ポリオワクチンについては、1回9,600円の委託料を医療機関に支払うことになります。

そして、接種人数については、色々生ワクチンは、もう既に1回打ってみえ

る方もおりますし、それから、全然打ってない方もみえます。また、不活化ワクチンを定期接種じゃなくって、個人的に打ってみえる方もおみえになりますので、その点で色々人数的には、なかなか何人というのは申し上げられませんが、未接種3回で可能な人は、一応 180人ほどおります。

それから、まだ未接種で2回接種可能、不活化ワクチンのポリオのほうですけど、それが17名ほど。それから、1回だけ、あと生を打っていますので、1回だけという方が11名というふうな形で、全部で 340人ぐらいの対象者ということになっております。

そして、だいたい接種率を90%として予算を計上しております。

○議長（北岡 泰） 執行部にお願いします。

委員会協議会とか、そういうのが資料が付いておりましたけれども、定例会の資料のほうに付いておりませんので、こういう口頭での説明でも、なかなかわかりにくいので、次回からはこれにちゃんと付けるように、お願いをします。

再質問、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） ありがとうございます。

委員会、欠席しとったもんで、申し訳なかったです。ただ、この資料、今なかたったもんですから、ちょっと聞きたかったもんですから、1点だけちょっと気になるのがですね、9月1日から全国一斉に開始されておるわけですね。このワクチンがですね、一斉に出るということで、少なくなって、明和町に入らないというようなことが起きるような気もせん、素人ですので、思うんですけど、足らなくなるということはないんですか、その1点と。

ごめんなさい。もう1カ所あったんで、ちょっと聞いていいですか。もう2回目ですので、その1点だけちょっと教えてください。そういう不安はないか、あるかの点、ちょっと教えてください。

もう1点ですね、23ページ、商工総務費で節の19、町の商工会補助12万円あがっておるわけですが、この婚活事業のですね、補助とお聞きしましたが、もう一度ですね、詳しくちょっと教えていただきたいなと思います。この2点ち

よっと先に。

○議長（北岡 泰） 答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 厚労省、製薬会社からの通知とか、県の予防接種の関係の部署からの話によりますと、製薬会社のほうからは、不足しないように供給するというような文書を出しておりますので、それで、それを信用するしかないなというふうに考えております。また、この不活化ポリオワクチンについては、この9月1日から不活化ポリオワクチンに改正されましたけれども、この前の委員会でもご説明させていただいているんですが、11月に4種混合といいまして、今までの3種混合、百日咳とか破傷風、ジフテリアにプラス、このポリオワクチンを含めた四種混合というのが、定期接種になるという予定になっておりますので、何らかの形ではきちっと供給できるものと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 商工会の追加補助の関係でございますけれども、商工会が今回、婚活事業というのを計画しました。それで、町内でも特に、結婚される方が減ってきておるといふ全体の状況の中です、特に商工会員の中でも、パートナー探しをしている人があるということから、特にやっぱり地域の特に商業発展のことと、その後継者に結び付けていくために、婚活事業を行い、また、町内の施設を利用してですね、パートナーが町外からみえて、明和町のPRと、それと地域の全体的な活性化というものにつなげたいということ、ひいては町の少子化対策にも一役、担えるのではないかとというふうな考えのもとに、複数年計画で行っていかうというふうな内容の計画でありまして、一応、今年度、年度途中ではございますけれども、年が明けて1月ぐらいにこの事業自体を計画しております。

その中で、運営費において、特に当然、参加者につきましては、参加費は徴収しますけれども、事業の実施、消耗品的な部分です、運用経費が不足するということから、今回、これだけの補助をお願いしたいという内容でござい

ます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

間宮議員、再質問ございますか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。皆さん説明受けとるかわかりませんが、もう1回だけちょっと教えてください。1月に開催されるという、この事業されるというんですけど、場所とか、それとか、全体的な費用が幾らかかるのか。明和町の補助は12万円ですが、この婚活事業の中の総額ですね、金額はどれぐらい。たぶん、おそらくそちらに提出があると思うんです。事業に補助金を出すためには、事業内容を全部提出せえという、たぶん商工会は出しておると思うんで、たぶんこれ青年部がやられると思うんですけど、総額的な費用というのは、幾らのうち町が12万円補助するのか、ちょっと教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 会場のほうはですね、現在まだ未定でございます。

それと、事業費につきましては、総務産業常任委員会の資料の中でですね、付けさせていただいております婚活事業企画書の中に、事業費、予算書としてあげていただいております、総額で40万円ということになっております。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） 一つだけちょっと教えてください。

20ページの斎宮池地域おこし推進協議会、このメンバーはどのようなメンバーが中心になって進めていかれるのか、というのは、私も斎宮池のことは、色々な方から、いつどうなるんやというような関係の話を聞かさせていただいてますので、内容的な進め方を教えていただけませんか。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） この斎宮池の地域おこし推進協議会の構成でござ

ございますけれども、一応委員さんとしてはですね、地元自治会代表、明和町と玉城町、それから各種団体として、新しく歩こう会、それから、村おこしの関係、それと体育協会ですね、事業としてはその斎宮池周辺を利用して、そういういろんな歩こう会でありますとか、ジョギング大会であるとか、これからの活用という中で、検討いただくために、そういう構成員でお願いしておるわけでございます。

で今回、この斎宮池周辺を整備する上においてはですね、今年、県のほうの採択を受けまして、実際にこれから設計という段階、来年から工期に入ってくるというふうな形ですけども、その将来的な特に活用部分をですね、考える上においては、画一的な、これまでも県が行っておるような工事ではですね、実際の先々10年、20年先にですね、寂れてくるような施設とならないようにですね、一つのデザインといいますか、そういう部分でのアドバイザーといいますか、コーディネーターが入っていただくための費用としては、今回、協議会から補助を求められましたので、今回、予算としてあげさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

10番 辻井成人議員。

○10番（辻井 成人） 今、農地費のほうでご説明いただきましたけども、先ほど課長の答弁で、すいません。農地費のほうで、そのようなご説明いただきました。メンバーの中の構成も聞かせていただいて、このメンバーの方がですね、先ほど課長、工事のアドバイザーとか、老朽化したときのためのアドバイザー的なこともあるというようなご答弁にお伺いしましたけども、その方々はそうすると何ですか、農業関係について、大変知識の得たお方ですね、施設をどのようにしてたら、一番管理ができるという、何ちゅうんですか、先生的なも

のはあるというお考えなんですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 今回、計画でですね、この斎宮池周辺の整備ということで、県の水環境整備事業ということで進めておりますけれども、その設計の段階で、一般的にはコンサルだけではですね、これまで過去に今、申しましたような、先々で利用されない、利用頻度が落ちていくような公園がなされてきたということを受けてですね、それより実際にもっと活用できる方向へ設計をするということで、一つの今回、考えておりますコーディネーター、アドバイザーはですね、そういう全国の公園をみてきた中で、公園整備、設計ですね、設計での参加ということで考えております。

○議長（北岡 泰） 再質問、辻井議員。

○10番（辻井 成人） ちょっと聞き漏らしておって、すみませんでした。公園整備ということですね。それで、歩こう会の方とか、いろんな方で、こういうメンバーを構成しとるということですよ。わかりました。すみませんでした。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

関連で、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません、ちょっと教えてください1点。

これ今の趣旨よくわかるんですけど、公園整備の中でですね、どっかのコンサルというんが出てきましたので、これコンサルにですね、これこそコンペ方式でコンサル5社ぐらいですね、コンペ方式で提案さすと、いいものが、なおかつあがってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺もちょっと要望しておきます。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、4ページから11ページの歳入全般並びに議案書の14ページ第2



表 地方債補正を、あわせてお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第54号の質疑を終わります。

---

#### 議案第55号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第55号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第55号の質疑を終わります。

---

#### 議案第56号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第56号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第57号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第57号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

### ◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

す。

---

#### ◎議案第54号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第55号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第55号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第56号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第57号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

## ◎認定第1号～認定第9号一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第3 一括上程した議案について、

認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

---

## ◎決算特別委員長報告

○議長（北岡 泰） この件につきましては、会期中の決算特別委員会で、審査いただいたものですので、これより委員長報告を求めます。

決算特別委員長 松本忍議員、登壇願います。

（2番 松本 忍議員 登壇）

○2番（松本 忍） おはようございます。

それでは、決算特別委員会審査報告を行います。

本委員会に付託されました平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算他7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定すべ

きものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

## 1. 付託案件

認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認  
定

認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算認定

## 2. 付託年月日

平成24年9月13日

## 3. 審査年月日

平成24年9月14・18日

## 4. 委員会出席者

委員12名、議長

説明のための出席者町長以下47名、監査委員2名

## 5. 審査の概要

付託された9件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査委員より提出されています意見書も参考に審査を進めることといたしました。

次に、質疑の内容につきましては、決算特別委員会は全議員が出席され、また会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

## 6. 討論

討論される方はありませんでした。

## 7. 採決

認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

[多数賛成で原案認定]

認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

[全員賛成で原案認定]

認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

[多数賛成で原案認定]

認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

[多数賛成で原案認定]

認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

[全員賛成で原案認定]

認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

[全員賛成で原案認定]

認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

[全員賛成で原案認定]

認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

[多数賛成で原案認定]

認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算認定

[全員賛成で原案認定]

以上で決算特別委員会に、付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長（北岡 泰） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長

報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

---

### ◎各議案の討論

○議長(北岡 泰) これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

11番 田邊ひとみ議員。

○11番(田邊 ひとみ) 一括上程をされました平成23年度明和町各会計別算認定のうち、認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、4会計の決算認定に反対する討論を行います。

平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定について述べます。平成23年度は長引く不況からの脱却を目指す人々の思いや行動、また大震災、原発事故からの復興を目指すたくさんの皆さんの願いにもにた力によって、少しずつ前に進む光の見える1年であったように感じております。明和町におかれましても、特に防災において、さまざまな面での取り組みが行われ、放射線測定器の購入



などを含め、命や暮らしを守るため、率先した対応に取り組まれましたこと、また子どもたちの育ちや教育、高齢者、障害者、低所得者の皆さんの暮らしを守るため、顔の見える対応をされましたこと、また住民の声をしっかり受け止めることを大切にされた数々の行政運営に対しまして、高く評価をいたしますとともに感謝の意を述べたいと思います。

平成23年度は第5次明和町総合計画前期基本計画施策評価という新しい評価様式での各事業ごとの評価が出されており、読ませていただきましたが、各事業の分析や次年度に向けての課題等がわかりやすく、また、厳しく分析をされており、各事業に携わる関係者の皆様の熱意が伝わるものであったと思っております。今後に向けての更なる精力的な業務遂行を期待したいと思います。

ですが、今決算におきまして、私が強く感じましたことは、経済的な面での住民の苦しさや不安に対しまして、まだまだ取り組むべきことがあるのではないかとこの点がございます。7款・商工費について、地域を支える活力のあるまちづくりの企業誘致の取り組みでは、各種優遇制度による、ある程度大きな企業誘致に対しての取り組みがなされていきましたが、なかなか成果が出ないという現状もあるようです。

また、地域の中小業者に対しての支援では、もっとやるべきことがあるのではないかとこの考えを持っております。私は明和町の活性化対策として、町内の中小零細の企業に対しての支援体制を整えることが急務であると考えておりますので、23年度中、2回、一般質問でも住宅リホーム助成制度の創設を訴えてまいりました。ある自営業の方がこのようにおっしゃられました。実際に困っている人の声を聞いているんやろか。頑張りたいけど、どうしようもないんやと、このような声が聞かれる今の時期だからこそ、本当にさまざまな方向からの支援を考える、そのような時期ではないかと思う次第です。

今後、さまざまな取り組みをされることと思いますが、商工会等との連携を強めていただきまして、より一層の支援体制づくりを求めたいと思います。住の懐を温める施策こそが、今、一番求められることだと考えます。

2款・総務費、伊勢湾口道路建設促進期成同盟会負担金については、予算審議の時に反対をしましたが、そのままの執行となっております

3款・民生費、後期高齢者医療特別会計の繰出、同じく人権対策費で住宅新築資金等貸付事業特別会計の繰入金があります。これは後ほど述べます。

6款・農林水産業費の中の漁港費、下御糸漁港に関するものですが、住民の皆さんの安全管理と漁港管理という面におきまして、今決算は妥当なものであると判断をいたしまして、反対の意はございませんことを、まずここで申し上げます。しかし、今後長期にわたる管理、修繕、活用等に対しまして、住民の皆さんからさまざまなご意見をいただくという現実もございます。ここに更なる慎重な調査、設計、管理等を継続的に求めるとともに、大切な財産である明和町の漁業が、より一層発展していくことを願いたいと思っております。

続きまして、国民健康保険特別会計について述べます。厳しい社会情勢の中、高すぎる国保税というものが問題となっております。構造上の財政基盤が厳しい面や、給付費等の増加など苦慮されている一面は承知しておりますし、今議会においても対策を講じる必要性についてのお考えも聞かせていただいております。そのことには期待をいたしますとともに、より一層の努力のもとに、保険税の引き下げなど住民負担が軽くなる対応を求めます。また、本来、国が保障すべき制度なのに、国庫負担の割合が引き下げられているということに対し、国に対しての働きはされてはいるものの、補助率の引き上げを実現させることなく、国保加入者に負担を強いることが続くのはいけないことだと考えます。

また施策評価で、既に分析され課題とされておりますところの健康づくりや特定健診の取り組みに対して、適切な対応を求めたいと思います。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計について述べます。償還率の向上に向けての取り組みは評価いたしますが、一般会計からの繰入金で不足分穴埋めするのは、公平性に欠けると考えます。

最後に、後期高齢者医療特別会計について述べます。この制度は年齢によっ

て医療内容を変化させる差別医療制度です。国民は年齢に関係なく平等に医療を受けることは、憲法に明記されている生存権の保障であります。一刻も早い制度廃止を求めます。

以上をもちまして、4つの決算認定について反対といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

#### ◎認定第2号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事

業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第3号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第4号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第5号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第6号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第7号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第 8 号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第 8 号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第 8 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第 8 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第 9 号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第 9 号 平成23年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第 9 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第 9 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

---

## 請願第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから総務産業常任委員長の報告を求めます。

松本委員長、登壇願います。

（2番 松本 忍議員 登壇）

○総務産業常任委員長（松本 忍） 平成24年第1回定例会、3月7日の本会議において付託されました、下記、請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

### 記

1. 付託された請願名 請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願書

2. 総務産業常任委員会開催日、平成24年3月14日、8月2日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、町長、副町長、関係の課長・係長

4. 請願の概要

3月14日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行ったあと、紹介議員により請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願書は、所得の低い人ほど負担が重い不公平な税金で、税制の大原則は生活費に税金をかけないことと、能力に応じて税金を負担することであり、この原則を踏まえた税制によ



って、財源を確保するべきであることはいうまでもなく、少子高齢化を踏まえた社会保障財源の確保及び国との財政を再建するには、税の使い方を国民との議論の中で、再構築することこそ不可欠であるとの意識から、どうか請願書の趣旨等を十分理解の上、これを採択され意見書の提出をなにとぞお願いしたいとのことであります。

8月2日の委員会では、県内請願状況について、事務局より説明、11町未提出、2町、採択。1町、不採択を受け、また、町担当主幹課より、このことにかかると一部税法改正法律案の概要説明をあわせて説明を受けました。これを受け委員から、町の財政及び社会保障の抜本的な改革をする必要性から、消費税の増税はやむ得ないとの意見がありました。

続いて、討論を行いました。討論する方はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立なしでした。

よって、請願第2号「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願書は不採択とすることに決定いたしました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 松本委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

す。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから、討論を行います。

討論される方はございませんか。

11番 田邊ひとみ議員。

○11番（田邊 ひとみ） ただいまより、請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税を行わないことを求める意見書提出に関する請願書について、委員長報告の不採択に対し反対をし、本請願に賛成の立場で討論を行います。

政府は国民多数の反対を押し切り、密室談合によって消費税増税を柱とした一体改革関連法案を強行成立させました。これは消費税率の引き上げとともに、社会保障の解体に道を開くものであり、とうてい認めることができないものがあります。長期にわたる所得の減少や不況のもとで、消費税の大増税が実施されれば、暮らしは成り立たなくなり、商売もたちいなくなります。景気は更に冷え込み、地域経済はもちろん、国の財政を更なる危機に陥れます。日本各地、大きな震災や原発事故などで被害を受け、今、必死で立ち上がろうとしているたくさんの被災者の皆さんや、被災地にも深刻な打撃を与えることとなります。

消費税は社会保障目的税と言われておりますが、これが意味するところは、社会保障費が高騰すればするほどに消費税が上がるということにもなります。社会保障に対して国は責任を持たねばなりません。その責任を投げ捨て、医療、介護、年金、福祉をはじめ国民への負担を強いることは許されないことです。社会保障に対しましては、能力に応じた負担の原則に立った、税財政の改革、国民の懐を温めて、経済を建て直すための改革など、消費税増税に頼らない別の道があるということを示し、本請願は採択されるべきであると考えておりま

すので、皆さんの賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 10時 17分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 20分）

---

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願書を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、不採択ですので、委員長報告ではなく、請願第2号について採決をいたします。

請願第2号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

( 起 立 少 数 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立少数です。

従って、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。10時30分まで。

(午前 10時 20分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 30分)

---

◎請願第3号～請願第6号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 請願第3号及び日程第6 請願第4号並びに、日程第7 請願第5号、日程第8 請願第6号を一括上程し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第5 請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

日程第6 請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

日程第7 請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

日程第8 請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

を一括上程し、議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから、教育厚生常任委員長の報告を求めます。

奥山幸洋委員長、登壇願います。

（3番 奥山 幸洋議員 登壇）

○教育厚生常任委員長（奥山 幸洋） 平成24年第3回定例会9月11日の本会議において付託されました下記、請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

## 1. 付託された請願名

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

## 2. 教育厚生常任委員会開催日

平成24年9月12日

## 3. 委員会出席者

委員6名、町長、副町長、教育長、関係の課長・係長

## 4. 審査の概要

9月12日の委員会では事務局より4件の請願書の朗読を行った後、紹介議員により請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書を除く、請願第4号「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書並びに請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書、請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書は、平成23年第3回定例会で請願提出を行い、教育厚生常任委員会で慎重審議され採択をいただいた請願書で、今回も同様の趣旨であることから、詳細説明を省略させていただきますが、なにとぞ前回、同様に採択いただきたいとのことでありました。

なお、請願第3号につきましては、現在の社会情勢などを鑑み、全額国庫負担から更なる充実とさせていただきますので、このことをご理解いただき、どうか4件の請願の趣旨等を十分理解のうえ、これを採択され、意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。

説明に対して委員から①「請願第3号、4号、5号、6号の趣旨は理解できるので、子供たちの豊かな学びと安全・安心を確保することが肝要である。」

②「請願第4号について、現在の社会問題となっている、いじめについて記載をし、スクールカウンセラーの配置などの中にPTA联合会、保護者の連携が必要不可欠では、」これに対し②「請願第4号の内容に対し、私自身、一般質問でいじめ問題について教育委員会に対し、その見解を質疑の経緯もあり、関心が深いことから委員のご意見は、請願提出者に伝えるとともに、今後の請願提出の際には、このことを踏まえた趣旨をするようにいたします」とのことでした。

続いて、各請願別に討論を行いました。討論はありませんでした。

続いて、各請願の採決を行いました。

採決は起立により行いました。

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書は  
多数賛成で採択。

請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める  
請願書は全員賛成で採択。

請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め  
る請願書は全員賛成で採択

請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実  
を求める請願書は全員賛成で採択

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 奥山委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから 質疑  
を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がございませんので、これで討論を終わります。

---

#### ◎請願第3号の採決

○議長(北岡 泰) これから、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書を採決します。

請願第3号は、委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第3号は、採択することに決定しました。

---

#### ◎請願第4号の採決

○議長(北岡 泰) 次に、請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施



と教育予算拡充を求める請願書を採決します。

請願第4号は、委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第4号は、採択することに決定しました。

---

#### ◎請願第5号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書を採決します。

請願第5号は、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第5号は、採択することに決定しました。

---

#### ◎請願第6号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書を採決します。

請願第6号は、委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第6号は、採択することに決定しました。

---

### ◎発議第3号～発議第6号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま、請願第3号及び請願第4号並びに請願第5号・請願第6号が採択されたことに伴い、

発議第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書を追加日程第1として、

発議第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を追加日程第2として、

発議第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を追加日程第3として、

発議第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を追加日程第4として、

それぞれ日程に追加のうえ、一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

従って、

追加日程第1 発議第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を  
求める意見書

追加日程第2 発議第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予  
算拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制  
度の拡充を求める意見書

追加日程第4 発議第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校  
安全対策の充実を求める意見書

を一括上程し、議題とします。

---

○議長（北岡 泰） それでは、意見書を提出していただきますので、配付する  
間、暫時休憩をいたします。

（午前 10時 40分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 42分）

---

○議長（北岡 泰） 意見書を朗読させます。

発議第3号、発議第4号、発議第5号、発議第6号を朗読してください。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、請願書と同じ内容でございますので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明は省略します。

---

#### ◎発議第3号の質疑

○議長(北岡 泰) これから質疑を行います。

まず、発議第3号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

---

#### ◎発議第4号の質疑

○議長(北岡 泰) 続いて、発議第4号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

---

◎発議第5号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第5号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第5号の質疑を終わります。

---

◎発議第6号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第6号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程しました全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、お願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎発議第3号の採決

○議長(北岡 泰) これから採決を行います。

まず、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎初議第4号の採決

○議長(北岡 泰) 続きまして、発議第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第4号は、原案のおり可決されました。

---

#### ◎発議第5号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第6号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付いたします。

---

### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成24年第3回明和町議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠



にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） それでは、9月定例会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと、そのように思います。

去る9月11日から11日間の日程で、補正予算をはじめ様々な議案を提案をさせていただき、すべてお認めをいただきまして、ありがとうございました。また、今議会では、平成23年度の決算認定、それから特に課題となっておりました上御糸小学校のプールの設置の工事請負費をお認めをいただきました。上御糸の小学校につきましては、平成4年に用地取得をして、ほぼ18年間、動かなかったという大きな課題でございましたけれども、皆様のご協力により、子どもたちの期待に応えるプール整備ができると、そのように考えておるところでございます。

また、今回、平成23年度の決算認定をそれぞれお認めをいただきました。委員会の委員長のお言葉にもございましたが、平成25年度の予算編成へ向け、それぞれ承りましたご意見等を反映させていきたいと、そのように思うところでございます。

今日、9月21日は秋の交通安全週間の出発でございます。30日までの10日間ですが、交通安全週間ということで、交通安全に向けての取り組みがなされます。今朝ほど松阪管内の交通安全の出発式が警察署で行われました。既に、松阪管内で7人の方がお亡くなりになられております。昨年が16人ということで、同時期でございますが、この後半、年末にかけての死亡者が特に多くなっているということの中で、警察署の署長さんいわく何とか、一桁台に死亡事故を減らしていきたいと、そういうふうなお言葉を関係者の皆さん方になげかけてみました。町といたしましても、防災対策をはじめ子どもたちの交通安全、安心・安全のまちづくりに、これからも邁進してまいりたいと思いますので、皆さん方のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げ、今定例会にあたってのお礼の言葉に代えたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

（午前 11時 00分）

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25年 月 日

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員